

# 南砺市(富山県)

(2005年3月28日現在)

## 1. 新市の基礎情報

合併の期日：2004年11月1日	合併の方式： <input checked="" type="checkbox"/> 新設・編入	
市となるべき要件の特例の適用：有(人口要件・市の全域を含む新設合併)・ <input type="checkbox"/> 無		
人口 <sup>(1)</sup> ：60,182人(高齢化率 <sup>(2)</sup> 25.6%)	面積 <sup>(3)</sup> ：668.86k m <sup>2</sup>	
議員数 <sup>(4)</sup> ：34人(法定上限30人)	一般職員数 <sup>(5)</sup> ：776人	
財政力指数 <sup>(6)</sup> ：0.366	経常収支比率 <sup>(7)</sup> ：未算定	
2003年度歳入決算額 <sup>(8)</sup> ：42,687,000千円		
うち、地方税7,123,000千円、地方交付税13,459,000千円		
合併特例債発行予定額2,560百万円/同限度額3,200百万円		
産業構造 <sup>(9)</sup> ：第一次産業6.2%、第二次産業45.2%、第三次産業48.6%		

(出典)(1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2003年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。  
 (4)：合併時の数。(5)：2002年度「市町村別決算状況調」。(6)：「合併調査アンケート」  
 回答による。(8)：「合併調査アンケート」回答による。2004年3月31日現在。

## 2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 <sup>(1)</sup>	高齢化率 <sup>(2)</sup>	面積 <sup>(3)</sup>	議員数 <sup>(4)</sup>	一般職員数 <sup>(5)</sup>	財政力指数 <sup>(6)</sup>	経常収支比率 <sup>(7)</sup>
旧城端町	9,948人	27.4%	65.03k m <sup>2</sup>	13人	114人	0.36	89.1%
旧平村	1,416人	36.1%	94.02k m <sup>2</sup>	10人	46人	0.18	86.4%
旧上平村	997人	27.8%	94.77k m <sup>2</sup>	8人	41人	0.47	79.5%
旧利賀村	1,083人	29.9%	177.58k m <sup>2</sup>	8人	60人	0.15	94.1%
旧井波町	10,373人	25.7%	26.20k m <sup>2</sup>	14人	131人	0.34	86.9%
旧井口村	1,296人	24.7%	11.50k m <sup>2</sup>	8人	27人	0.18	79.7%
旧福野町	14,682人	23.6%	31.71k m <sup>2</sup>	14人	147人	0.42	83.8%
旧福光町	20,387人	25.2%	168.05k m <sup>2</sup>	16人	210人	0.42	74.9%

(出典)(1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2003年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。  
 (4)：合併直前の定数。(5)(6)(7)：2002年度「市町村別決算状況調」。

## 3. 合併の特徴

(1)合併の理由・目的< 合併の大きな流れ、住民ニーズの広域化・高度化、財政状況> 地方分権の推進に対応できる組織体制強化。経済の低迷や三位一体の改革による歳入減少により悪化した財政状況の建て直しを図る為の効率的な行財政基盤の構築。
(2)合併のプロセスで重視したこと< 住民の理解、新市の名称、新事務所の位置> 住民との対話を重視し、合併に対する理解を深める為、可能な限り細かな地位ごとの住民懇談会を2度にわたって開催。合併協議においては、新市の名称や事務所の位置など、

調整の難しいものから協議を進めた。
(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等 < 首長 >
住民懇談会には可能な限り首長が出席した。調整のつかない項目については頻繁に首長会議を開催し、十分議論を尽くした。

#### 4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯	
該当なし。	
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議	
2001年5月、砺波広域圏10市町村+小矢部市・福岡町で「砺波地域合併に関する研究会」設置。 2002年4月、12市町村で「市町村合併協議会準備会」設置。 2002年12月、8町村で「砺波地域市町合併任意協議会」設置 2003年4月、8町村で「砺波地域市町合併協議会」設置。	
(3) 合併関係市町村の従前のつながり	
広域市町村圏の構成市町村の一部	
(4) 合併の端緒	
2001年5月、「砺波地域合併に関する研究会」発足による。	
(5) 任意の合併協議会（設置期間：2002年12月～2003年3月31日）	
構成メンバー	首長、議員各1名 計16名
運営上の工夫	・主要協議項目の協議、申し合わせを行った。 ・協議会の経過や合併に関する情報を住民に周知した。
(6) 法定協議会（設置期間：2003年4月1日～2004年10月31日）	
住民発議等	有（直接請求・住民発議）・ <input type="checkbox"/> 無
構成メンバー	首長、議員各1名、県職員（市町村課長）、学識経験者各町村各2名 計33名
運営上の工夫	特になし。
(7) 基本5項目（方式、期日、名称、事務所の位置、財産）	
< 協議を行ううえでの工夫 >	
基本5項目については、すでに任意協議会で協議し、申し合わせを行った。	
< 協議開始および決定の時期 >	
	(方式) (期日) (名称) (位置) (財産)
協議開始：	03年1月 03年1月 03年1月 03年1月 04年7月
合意：	04年4月 04年4月 03年8月 04年4月 04年8月
< 決定に至るまでに最も難航した項目と解決策 >	
	名称
公募結果を小委員会で4つに絞り、委員33名による投票の結果、最多数であった「南砺市」に決定した。	
< 基本項目 「合併の方式」の決定理由 >	
	<input type="checkbox"/> 新設 ・ <input type="checkbox"/> 編入
8つの町村が相互の信頼と協力のもと対等な立場で行うため。	

<p>&lt;基本項目 「合併の期日」の決定理由&gt;</p> <p>合併後は市長及び市議会議員の選挙や職員の新体制への対応などに期間を要し、年始・年末や年度末等の忙しい時期を避け、住民サービス等の事務を支障がないよう考慮した。</p>		2004年11月1日合併		
<p>&lt;基本項目 「新市の名称」の決定手続き・理由&gt;</p> <p>決定手続： 新市名称公募 小委員会(1~3回)4種類に絞る 委員33名による投票。 選定理由：日頃から慣れ親しみ広く定着している。公共施設や諸団体名にも広く用いられている。</p>		公募 <input checked="" type="checkbox"/> ・無		
<p>&lt;基本項目 「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点&gt;</p> <p>旧城端町、旧井波町、旧福野町、旧福光町による分庁舎方式とし、新市の事務所の位置は旧福野町の庁舎とした。 (新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い) 旧8町村の庁舎全てを新市の支所とし、うち旧4町の庁舎については分庁舎とした。</p>		既存施設 ・新規建設		
<p>&lt;基本項目 「財産の取扱い」&gt;</p> <p>(新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産) 正負ともになし</p>				
<p>(8) 新市建設計画</p>				
<p>計画の期間： 10カ年</p> <p>理由 ・新市が一体となるまでに要す期間や、そのための事業等の期間が必要なため。 ・特例債の適用期間や地方公布税の算定特例期間が10年間という財政上の理由による。</p>				
<p>&lt;策定に当たっての工夫&gt;</p> <p>特になし。</p>				
<p>&lt;関係市町村間での調整が難航した項目&gt;</p> <p>特になし。</p>				
<p>&lt;新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫&gt;</p> <p>8つの地域に特徴や個性、機能を持たせ、それらが結集することで、魅力的な新市を構成する。</p>				
<p>&lt;新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画(基本計画・実施計画等)の内容&gt;</p> <p>参考程度にとどめ、具体的には盛り込んでいない。</p>				
<p>単位：百万円 ( )は%</p>	<p>合併前 (2002年度)</p>	<p>財政計画</p>		
		<p>2005年度</p>	<p>2009年度</p>	<p>2014年度</p>
<p>歳入合計</p>	<p>40,861</p>	<p>36,256</p>	<p>33,628</p>	<p>31,112</p>
<p>  地方税</p>	<p>7,505(18.4)</p>	<p>6,888(19.0)</p>	<p>6,846(20.4)</p>	<p>6,956(22.4)</p>
<p>  地方交付税</p>	<p>14,331(35.1)</p>	<p>13,109(36.2)</p>	<p>13,352(39.7)</p>	<p>11,882(38.2)</p>
<p>歳出合計</p>	<p>38,701</p>	<p>36,256</p>	<p>33,628</p>	<p>31,112</p>
<p>  人件費</p>	<p>6,145(15.9)</p>	<p>5,714(15.8)</p>	<p>5,209(15.5)</p>	<p>4,211(13.5)</p>
<p>  (参考：一般職員数)</p>	<p>(776人)</p>	<p>( - )</p>	<p>( - )</p>	<p>( - )</p>
<p>  公債費</p>	<p>4,149(10.7)</p>	<p>5,984(16.5)</p>	<p>5,530(16.4)</p>	<p>4,877(15.7)</p>
<p>  普通建設事業費</p>	<p>8,827(22.8)</p>	<p>9,210(25.4)</p>	<p>8,750(26.0)</p>	<p>8,250(26.5)</p>

( 9 ) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等	
新たな設定・変更等は行っていない。	
( 10 ) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報誌等の配布 ( 全 18 号。配布方法 : 全戸配布 )</li> <li>・ 住民説明会の開催 ( 延べ 53 回開催、延べ 3,620 人参加 )</li> <li>・ H P の開設 ( 2004 年 11 月開設、随時更新 )</li> </ul>	
( 11 ) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
実施していない。	
( 12 ) 都道府県からの支援	
財政支援 : 県費補助金 5000 千円。 人的支援 : 合併協議会へ主幹 1 名派遣。	
( 13 ) 外部コンサルタントへの委託 : <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	
委託費	33,291 千円 ( 2003 年度 14,895 千円、2004 年度 18,396 千円 )
委託内容	新市建設計画、新例規作成支援、電算システム基本計画、航空写真撮影、市章マーク取扱要綱。

## 5 . 合併の内容

( 1 ) 議員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> ( <input checked="" type="checkbox"/> 定数特例 ( 定数 34 人 ) ・ 在任特例 ) ・ 無
その理由	中選挙区制により、旧村部から議員を選出できることとしたが、議員 1 名では、十分各地域の実情や要望を議会で伝えられないのではないかと不安等により、旧村部の定員を 2 名とした。城端町選挙区 5 名、平村選挙区 2 名、上平村選挙区 2 名、利賀村選挙区 2 名、井波町選挙区 5 名、井口村選挙区 2 名、福野町選挙区 7 名、福光町選挙区 9 名の定数特例を適用。
( 2 ) 農業委員会の委員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> ( 選挙による定数は 20 人とし、2005 年 7 月 19 日まで特例措置を適用 )
その理由	選挙による委員の当初の任期期間まで特例を適用。
( 3 ) 三役	
旧城端町	町長は不在、助役は退職、収入役は不在。
旧平村	村長は退職、助役は新市の議会事務局長、収入役は退職。
旧上平村	村長は新市の収入役、助役、収入役は退職。
旧利賀村	村長、助役、収入役は退職。
旧井波町	町長は新市の助役、助役、収入役は退職。
旧井口村	村長は新市の監査役、助役、収入役は退職。
旧福野町	町長は新市の市長、助役は退職、収入役は新市の教育長。
旧福光町	町長、助役、収入役は退職。

( 4 ) 一般職		
定員管理	< 定数の削減 > 現在 790 名 ( 普通会計分 ) を 10 年で 690 名に削減。 < 新規採用の抑制 > 2004 年度までは新規採用を行わない。	
給与の調整	南砺市の給与基準を新たに設け、在職者調整を行う。	
役職の調整		
( 5 ) 組織・機構の整備方法		
合併と同時に部・課とも完全に統合し、旧 8 町村ごとに行政センター設置した。		
( 6 ) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法		
該当なし。		
( 7 ) 地域審議会等		
設置の有無	有・無	
その理由	新市の面積等、行政区域の拡大を考慮し、設置した。 議会の議員が減るので、設置した。	
( 8 ) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
個人市町村民税	関係 8 町村とも年額 2,000 円	合併年度は、従前のおりとし 2005 年度から 2,500 円に統一。
法人税割税率	旧福野町 14.5%、他 7 町村 14.7%	14.7%に統一。旧福野町は 2004 年 11 月 1 日から統一。
固定資産税	旧井波町 1.45%、旧城端町、旧井口村、旧福野町 1.5%、旧福光町 1.55、旧平村、旧上平村、旧利賀村 1.7%	1.45%に統一。ただし、合併年度は、不均一とし、旧町村の例による。
( 9 ) 上下水道使用料 ( 調整方針：旧町村のいずれかに合わせるのではなく、新料金を設定する )		
上水道料金	旧町村のいずれかに合わせるのではなく、新料金を設定する	
下水道料金	旧町村のいずれかに合わせるのではなく、新料金を設定する	
( 10 ) 上下水道以外の使用料等 ( 調整方針：使用料は原則として現行どおりとする )		
例外措置	特になし。	
( 11 ) 国民健康保険事業の調整 ( 調整方針：財政調整基金を活用して調整する )		
賦課徴収方法	8 町村とも保険税 4 方式。	保険税 4 方式に統一。
所得割	旧城端町 5.1%、旧平村 5.6%、 旧上平村 3.1%、旧利賀村 4.0% 旧井波町 5.0%、旧井口村 5.0% 旧福野町 5.0%、旧福光町 5.0%	保険税については、財政調整基金を活用して調整する。なお、税負担が急激に増嵩する旧町村については、段階的に調整する。
資産割	旧城端町 25.0%、旧平村 20.0%、 旧上平村 19.6%、旧利賀村 40.0% 旧井波町 20.0%、旧井口村 20.0% 旧福野町 5.0%、旧福光町 20.0%	医療分の賦課割合は、応益・応能割合を概ね 50 対 50 とする。 賦課限度額は医療分を 530 千円とする。

均等割	旧城端町 22,000 円、旧平村 25,000 円 旧上平村 14,500 円、旧利賀村 21,600 円 旧井波町 20,000 円、旧井口村 20,000 円 旧福野町 20,000 円、旧福光町 20,000 円	但し合併年度は旧町村の例による。
平等割	旧城端町 25,000 円、旧平村 22,000 円 旧上平村 10,900 円、旧利賀村 18,000 円 旧井波町 20,000 円、旧井口村 18,000 円 旧福野町 22,000 円、旧福光町 20,000 円	
(12) 介護保険事業 (調整方針: 従来から統一料金のため調整不要)		
第1号被保険者の月額基準保険料	8町村とも 3,500 円	砺波地方介護保険組合による事業のため調整不要。
(13) 電算システムの取扱い		
整備方法	新規システムを構築した	
(14) 町・字の名称・区域		
名称・区域の変更	有・無	
変更した場合、その内容と理由	旧城端町、旧平村、旧上平村、旧井波町、旧井口村、旧福野町、旧福光町の町名、字名については、従前どおり。旧利賀村については、現行の大字の前に「利賀村」をつける。	

## 6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果: 特別職人件費の削減分 5億円/年	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	今後策定に取り掛かる予定。(2006年度)
総合計画	今後策定に取り掛かる予定。(2006年度)
(3) 合併による効果	
< サービスの高度化・多様化 > 住基カードによる観光、図書館、医療、福祉等に関するサービスの提供。	
< 広域的視点に立ったまちづくりと施策展開 > 道路網整備計画の策定による広域的な道路整備の推進。	
< 行財政の効率化 > 合併に伴う特別職の減少による人件費削減、業務集約による効率化、職員数の削減。	
(4) 合併による問題点と解決策	
< 役場が遠くなり不便になる > 合併町村それぞれの旧役場庁舎に行政センターを設置し、住民サービスを提供。	
(5) 残された課題	
特になし。	